

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-295901

(P2005-295901A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int. Cl.⁷

AO1G 3/02

AO1G 3/00

B26B 13/10

F I

AO1G 3/02

AO1G 3/00

B26B 13/10

501A

A

テーマコード(参考)

3C065

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2004-117694 (P2004-117694)

(22) 出願日 平成16年4月13日(2004.4.13)

(71) 出願人 304029918

稲葉 信雄

東京都町田市相原町1187-17

(74) 代理人 100087583

弁理士 田中 増顕

(72) 発明者 稲葉 信雄

東京都町田市相原町1187-17

(72) 発明者 稲葉 フサ

東京都町田市相原町1187-17

Fターム(参考) 3C065 BA15 FA03

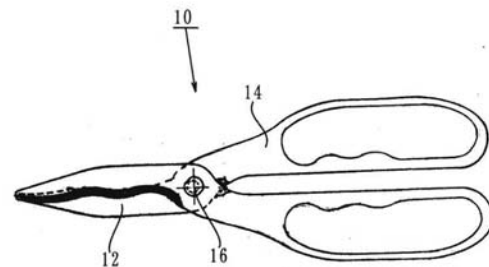
(54) 【発明の名称】 はさみ

(57) 【要約】

【課題】 比較的に弱い力で、安全に剪定できるはさみを提供する。

【解決手段】 刃部分と柄部分を持つ2つの部品を軸で回転可能に連結したはさみにおいて、刃部分の先端と軸を結ぶ軸線と刃部分の切断部分がほぼ重なり、刃部分の切断部分が凹状に形成されている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

刃部分と柄部分を持つ 2 つの部品を軸で回転可能に連結したはさみにおいて、刃部分の先端と軸を結ぶ軸線と刃部分の切断部分がほぼ重なり、刃部分の切断部分が凹状に形成されていることを特徴とするはさみ。

【請求項 2】

請求項 1 記載のはさみにおいて、一方の部品の刃部分の切断部分に 1 つの凹形状が形成されており、他方の部品の刃部分の切断部分に 2 つの凹形状が形成されていることを特徴とするはさみ。

【請求項 3】

請求項 1 記載のはさみにおいて、一方の部品の刃部分の切断部分に 1 つの凹形状が形成されており、他方の部品の刃部分の切断部分に 1 つの凹形状が形成されていることを特徴とするはさみ。

10

【請求項 4】

請求項 1 記載のはさみにおいて、一方の部品の刃部分の切断部分に複数の凹形状が形成されており、他方の部品の刃部分の切断部分に複数の凹形状が形成されていることを特徴とするはさみ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

20

本発明は、はさみに関し、特に剪定に適したはさみに関する。

【背景技術】**【0002】**

図 6 は、一般的なはさみを示す図であり、生け花等の剪定にも用いられている。このはさみ 10 は、ほぼ対称的な 2 つの部品からなり、各部品は、刃部分 12 が柄部分 14 の延長上に一体に形成されており、部品同士は軸 16 によって回転可能に連結されている。軸 16 と刃部分の先端を結ぶ線 X (以下、軸線とよぶ) は刃部分 12 のほぼ中央を通り、柄部分の内側に延びている。すなわち、刃部分の切断部分 (内側部分) は軸線 X より内側に位置している。また、切断部分は直線形状である。

【0003】

30

また、種々の剪定ばさみが提案されているが、その中で、摘花ハサミが特開平 9 - 135629 号公報に、自在剪定バサミが特開平 8 - 336679 号公報に記載されている。これらのハサミは、前述のハサミと同様に、軸は刃部分のほぼ中央に位置しており、刃部分の切断部分は直線形状である。

【特許文献 1】 特開平 9 - 135629 号公報

【特許文献 2】 特開平 8 - 336679 号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

40

しかし、前述のいずれのハサミも軸が刃部分の中央にあり、刃部分の切断部分が直線状であるので、開き角が小さく、また、切断部分が直線状であるので、切断の際に枝や幹が外方に滑り易く上手く切断できにくい。開き角をなす位置が軸から離れているので、切断の際には、強い力を必要としている。そのため、切断の際に強い力を加えると、枝や幹が滑り指を柄部分で強く挟みがちである。

【0005】

したがって、本発明は、比較的弱い力で、安全に剪定できるはさみを提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記課題を解決するために、本発明のはさみは、刃部分と柄部分を持つ 2 つの部品を軸

50

で回転可能に連結したはさみにおいて、刃部分の先端と軸を結ぶ軸線と刃部分の切断部分がほぼ重なり、刃部分の切断部分が凹状に形成されていることを特徴とするものである。

【発明の効果】

【0007】

本発明では、比較的弱い力で、安全に剪定できるはさみが得られる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

本発明は、刃部分と柄部分を持つ2つの部品を軸で回転可能に連結したはさみにおいて、刃部分の先端と軸を結ぶ軸線と刃部分の切断部分がほぼ重なり、刃部分の切断部分が凹状に形成されていることを特徴とするはさみである。

10

【実施例】

【0009】

次に、図面を参照して本発明の実施例を説明する。図1は本発明の実施例のはさみ（閉じた状態）を示す正面図であり、図2は、はさみの上刃部品の正面図であり、図3は、はさみの下刃部品の正面図であり、図4は、はさみの開いた状態の正面図であり、図5は、はさみの平面図である。

【0010】

図1～図5において、はさみ10は、刃部分12と柄部分14を持つ2つの部品（上刃部品と下刃部品）を軸16で回転可能に連結している。図2、図3に示すように、軸16と刃部分の先端を結ぶ線（以下、軸線と呼ぶ）Yは、刃部分の切断部分（内側部分）18とほぼ重なり合う。これは、刃部分と柄部分とが、通常のはさみの直線形状と異なり、緩やかなS字状の曲線をなして一体に形成され、軸16がその遷移個所に位置しているからである。

20

【0011】

また、図2に示す上刃部品では、刃部分12の切断部分18は、3つの湾曲部が形成されており、すなわち、軸16から近い方から2つの凹部18a、18b、凸部18cが形成されており、これらは軸線Yとほぼ重なり合う。

【0012】

また、図3に示す下刃部品では、刃部分の切断部分18は、2つの湾曲部が形成されており、すなわち、軸16に近い方から1つの凹部18d、1つの凸部18eが形成されており、これらは軸線Yとほぼ重なり合う。

30

【0013】

前述の実施例の上刃部分には2つの凹部が形成され、下刃部分には1つの凹部が形成されているが、本発明は、これに限定されるものではなく、例えば、上刃部分には1つの凹部が形成され、下刃部分には1つの凹部が形成されてもよく、または、上刃部分には複数の凹部が形成され、下刃部分には複数の凹部が形成されてもよい。

【0014】

はさみが開いた状態を示す図4を参照すると、刃部分の切断部分の開き角、すなわち、切断部分18aと18dのなす角は、図6に示すはさみと比べると、かなり大きい。また、軸16と開き角の位置との間の距離Dは、図6に示すはさみと比べると、かなり短いものである。このため、枝や幹を挟むとき、かなり大きなものを手前に挟むことができ、切断の際には、この原理によって、弱い力で切断できる。また、これらの部分はいずれの切断部分も凹状に形成されているので、枝や幹を滑らせにくくしている。

40

【0015】

なお、太い枝や幹の切断の際には、切断部分18bと18dで挟むことにより、切断を行うことができ、細い太い枝や幹の切断の際には、切断18cと18eを用いて切断することもできる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】図1は、本発明のはさみの正面図である。

50

【図2】図2は、はさみの上刃部品の正面図である。

【図3】図3は、はさみの下刃部品の正面図である。

【図4】図4は、はさみを開いた状態で示す正面図である。

【図5】図5は、はさみの平面図である。

【図6】図6は、従来例のはさみの正面図である。

【符号の説明】

【0017】

10 はさみ

12 刃部分

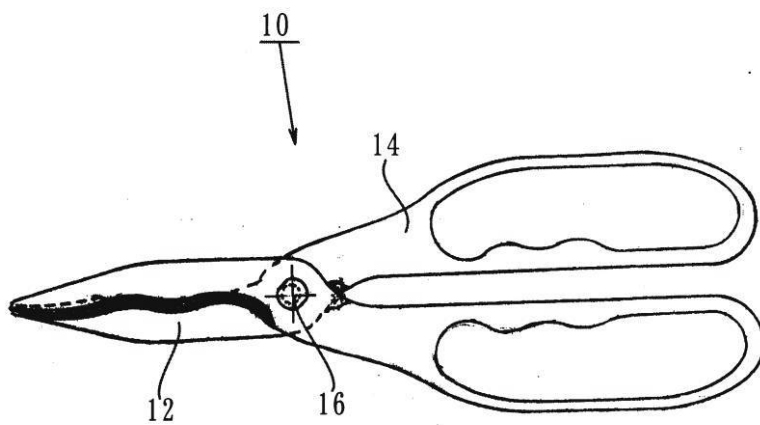
14 柄部分

16 軸

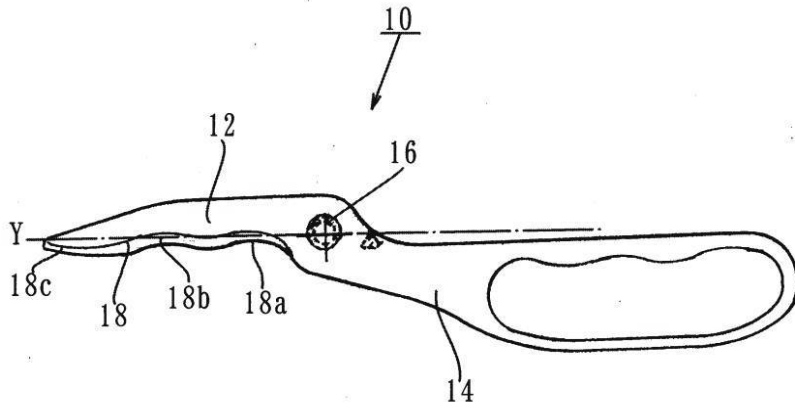
18 切断部分

10

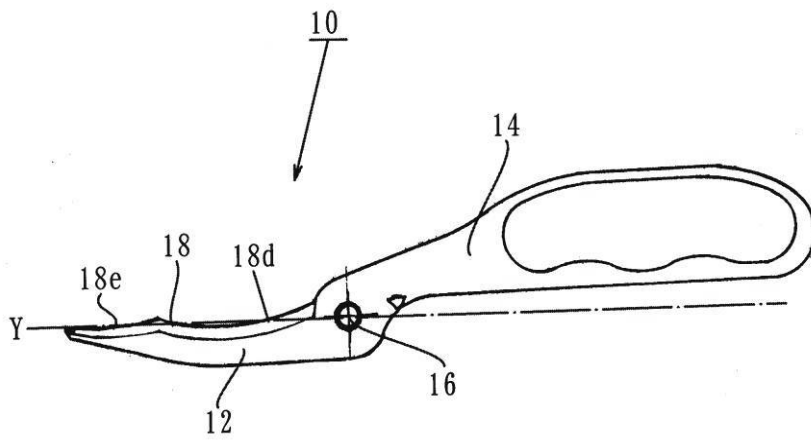
【図1】



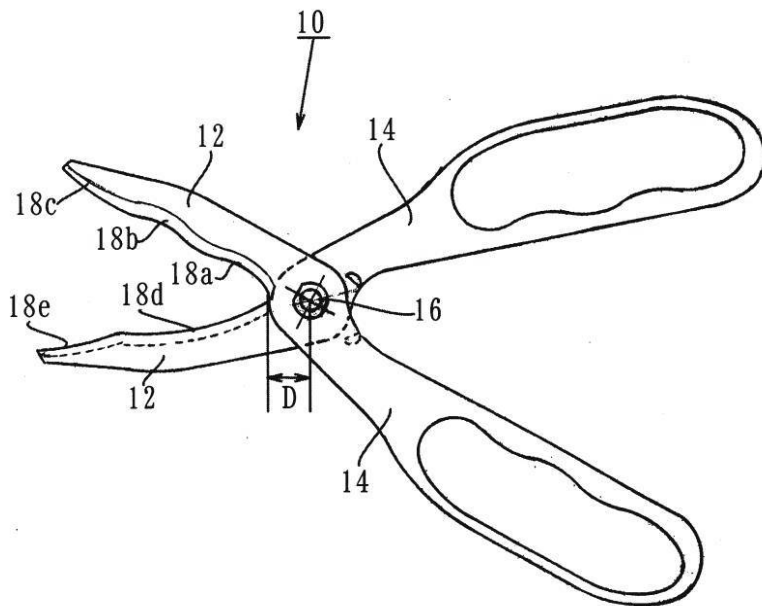
【 図 2 】



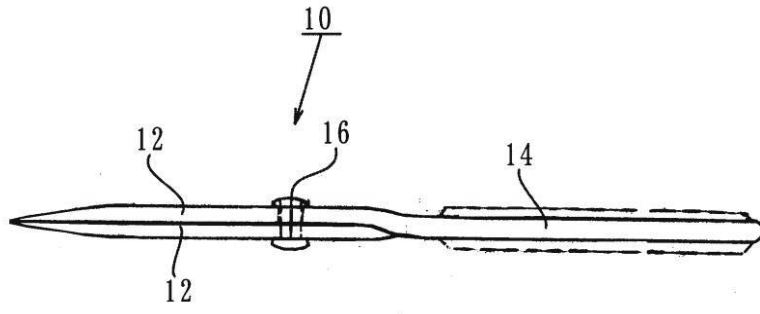
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

